

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月2日

【会社名】 T H K 株式会社

【英訳名】 T H K C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 町 彰 博

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田三丁目11番6号

【電話番号】 03(5434)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部財務経理部長 中 根 建 治

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田三丁目11番6号

【電話番号】 03(5434)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部財務経理部長 中 根 建 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

a. THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION

名称	THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION
住所	902 Lyons Road, Portland, Michigan, U.S.A.
代表者の氏名	寺町彰博
資本金又は出資の額	70百万米ドル
事業の内容	L & S 事業

b. THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED

名称	THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED
住所	230 Louth Street, St. Catharines, Ontario, Canada
代表者の氏名	寺町彰博
資本金又は出資の額	50百万カナダドル
事業の内容	L & S 事業

c. THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH

名称	THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH
住所	Hansaallee 190, Dusseldorf, Germany
代表者の氏名	寺町彰博
資本金又は出資の額	27百万ユーロ
事業の内容	L & S 事業

d. THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.

名称	THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.
住所	Strojirenska 160, Dacice, Czech Republic
代表者の氏名	寺町彰博
資本金又は出資の額	249百万チェコ・コルナ
事業の内容	L & S 事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

a. THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	-
異動後	70百万米ドル
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	- %
異動後	100%

b. THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	-
異動後	50百万カナダドル
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	- %
異動後	100%

c. THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 -  
異動後 27百万ユーロ  
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合  
異動前 - %  
異動後 100%

d. THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 -  
異動後 210百万米ドル  
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合  
異動前 - %  
異動後 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成27年4月21日開催の取締役会においてTRW Automotive Inc. (現在はZF Friedrichshafen AGのグループ企業)より欧州及び北米におけるL & S (リンケージアンドサスペンション)事業を譲り受けること(一部は株式取得による子会社化)を決議、同日付で契約を締結し、平成27年8月31日、同契約に基づき、当該事業に係る資産及び株式の取得に関する手続きが完了いたしました。

また、平成27年8月18日開催の取締役会において、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED、THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbHに出資を行うことを決議いたしました。

これにより、各会社の資本金又は出資の額が当社の資本金額の100分の10以上に相当するため、各会社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION	平成27年8月27日
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED	平成27年8月27日
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	平成27年9月25日
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	平成27年8月31日

以上